

府中市農業公園整備計画検討協議会の傍聴について

傍聴される方は、会議の進行を妨げないよう、次の点をお守りください。

- 1 会場で氏名、住所等を記入して、事務局により指定された席にお座りください。
- 2 危険物を所持している方、酒気を帯びている方、その他会長が職務執行上支障があると認める方は、傍聴をお断りします。
- 3 会議中は静粛にし、次の事項をお守りください。
 - (1) 発言、飲食をしない。
 - (2) みだりに席を離れたり、外部に出たりしない。
 - (3) 撮影、録音をしない。
- 4 これらのことに違反し、そのため、会議の進行が妨害されると認められる場合は、退室していただくことがあります。